



なぎそ

議会だより

広報

議会だより
公民館報

令和2年3月定例会・全員協議会



議会の眼 議会でも新型コロナウイルス感染症対策 ～議場内全員がマスク着用で開会～

3月定例会…………… 20p

○3月定例会は、2月26日から3月13日の17日間の会期で開かれました。

☆令和2年度当初予算を可決…………… 20p

★決まった議案一覧…………… 22p

☆請願・陳情の審査結果…………… 23p

☆2月期補正予算(第5号)を可決…………… 23p

☆特集 新型コロナウイルス対策…………… 25p

☆各報告…………… 26p

★一般質問…7人の議員が質問…………… 27p

☆全員協議会…………… 31p

●第2期「地方創生総合戦略」策定の報告

●子ども・子育て支援事業計画を策定

●リニア活用基本構想(案)を作成

●(一社)南木曾町観光協会を設立

●町制施行60周年記念事業の実施協力を募集

●上下水道地方公営企業適用の導入

●比較…町の高齢者サポカー補助金と

経済産業省サポカー補助金

●屋根の修繕負担(地区集会所整備事業の負担等)の改正に向けて

●薪ストーブ・ペレットストーブ設置補助金(南木曾

町山林資源活用機器設置補助金交付要綱制定)

令和2年度

当初予算審議概要

一般会計予算39億6,600万円、特別会計
予算9億2,861万7千円を採択しました。

※詳細内容は広報なぎそ今月号2〜5pに掲載

財政

◆財政基金取り崩し理由

Q 骨格予算で4,000万円を取り崩す理由は。

A フルタイム会計年度任用職員の人件費分、社会福祉協議会と観光協会への職員派遣による人件費の増が主な要因です。

Q 町の人口が減少する中で、75名の職員と管理職の人数が多いのでは。

A 町が自立したときに決めた職員数を基本にしています。

◆次第に増えている町債

Q 平成26年の梨子沢土石流災害以降、町債

防災・消防関係

◆国土強靱化計画

Q 国土強靱化事業の調査委託の内容は。

A 今回、初めて町の計画を立てますが、人命を最優先に考えた計画で、防災計画との整合性や先進事例なども検討しながら進めます。

Q この事業は5年で終わってしまうのか。

A 国は、「国土強靱化計画が町の総合計画や建設事業計画などを包括するアンブレラ計画であり最上位に位置する計画」としており、5年で終わることはなく継続的に見直しを図りながら、計画を作っていきます。

◆大規模盛土造成地変動予測調査

Q 新規事業である大規模盛土造成地変動予測調査の具体的な内容は。

A 市町村ごとに大規模な盛土箇所の有無の全国調査が行われてお

り、国のホームページで公表されています。令和2年度に地震など災害時の安全性確認のため、盛土箇所の土質調査を行うもので、町では5箇所該当します。

Q 住宅対策費の事業だが、調査後に住宅建設を行う予定などはあるのか。

A 今回の調査は建設目的ではありません。

◆ハザードマップ

Q 洪水ハザードマップの更新はどのような内容か。発行時期はいつ頃を予定しているか。

A 現在、ハザードマップは2011年版が各戸に配布されています。令和元年度の県の調査で新しい情報に改定されるので、町のハザードマップも新しい情報に更新した冊子として配布する予定です。時期は、更新された県データが届き次第、令和2年度内の完成予定で進めています。

◆ハザードマップ更新をする際に、避難時

における避難困難者などへの誘導責任者のような内容は記載されるのか。

A 町から誘導責任者の要請はしていないので、記載はしません。地区によって「地域支えあいマップ」などを独自に備えているところや、町からは隣近所での声掛けなどによる避難をお願いしている。ので、避難体制についての記載はしません。引き続き各地区の皆さんにご協力をお願いしたいと思います。

◆除雪費

Q 今年のように全く雪が降らなかつた場合、除雪費はどうなるのか。

A 補正予算で減額して、次年度の繰越金の一部となります。

◆備蓄品の更新

Q 災害備蓄品は更新することになっているが、期限切れになる前に社協などの福祉団体を通してフードバンク（貧困世帯への無償配

布）へ寄付はできないか。
A 品目を調べ、早めに対応できるように検討します。

◆消防団のバッジ

Q 以前は、消防徽章を法被に付けることが当たり前だったが、当町だけ付けていない理由はありますか。

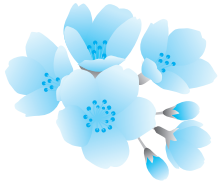
A 以前は名誉なこととして付けていました。確認したいと思います。

医療・福祉関係

◆予防接種

Q 幼児から学生の予防接種は全て町内で受けるようになっていて、かかりつけの医療機関が町外の場合の対応は。

A 医療機関が分散すると、接種間隔などの管理もあり、間違いが起きるリスクもありますので、協議のうえ町内で接種していただくようになりました。
要望 柔軟性を持った対応をお願いしたい。



◆国保税は集めすぎでは
Q 国保会計の予備費は、517万円と大きな数字だが、全体として国保税は集めすぎではないか。

A 医療費が下がっていることや国保税が伸びていることが要因です。国保については、小さい町であり急に医療費が高い場合が出たときに備えて、長期的に様子を見ていく必要があるためです。

◆介護施設の維持は
Q 介護の問題では社協の運営が重要となる。介護施設をどう維持していくのか、町の考えは。

A 社協とは、定期的に見直しを行っており、今回は職員を派遣する予定です。町全体の福祉では、あすなろ荘も一緒に考えなければいけないと考えています。

◆介護認定の委託料とは
Q 介護の分野で、今年度から入っている認

定調査委託料と今までの介護認定でやり方が変わるのか。

A 今年度までは、広域連合から賃金の支払いがあった介護認定調査は会計年度任用制度に伴い、各町村で実施することに変わりました。

町では有資格者に委託することにしていますが、来年度も新規については役場の職員が実施し、更新関係はなるべく委託を予定しています。

妻籠交流センター

◆旧妻籠小学校解体
Q 解体費用の4,700万円は妻籠分館も含まれているか。

A 旧小学校部分のみで、旧中学校と分館は含まれていません。小学校跡地に分館が建設された後に、分館解体、駐車場整備となります。

◆妻籠宿有料駐車場

Q 駐車場会計から妻籠宿保存工事の費用を賄っているが、毎年一般会計から繰り入れている。このままでよいのか、町の考えは。

A 妻籠宿保存事業への繰出金は685万7千円ですが、新年度は維持管理費が少ないため、繰入額は462万3千円です。一般会計への償還もできない現状も踏まえて、もう一度検証し、どういった方向にすべきか部内や関係機関とも協議をしていきます。

農林業関係

◆木曾広域における森林経営管理

Q 森林経営管理事業について、木曾広域では全体で約4,000万円の予算で始めるようだが、どのように使われるのか。

A 町村が森林のゾーニング情報を広域へ送り、広域は受理した森

林データで対象森林の団地の案を作成、経営管理区分の提案、所有者のリスト化作業などを行う予定です。

その後、意向調査を行い、現地調査として地元に出向いて説明会を開催し、調査を行い回収します。また境界の確認や測量なども行います。

森林経営管理の集積計画も作成し、それをもとに意欲ある森林経営者に再委託をする予定です。利益が出ないような森林は独自に自らが管理していくという事業を広域で予定しています。

Q 来年度各町村からの分担金は4名の人員費にすることか。

A 人件費だけではなく、事業をやるための経費も含まれています。自ら管理する部分の経費も含んで計算していますので、そこでどんな事業をやるかについてはこれからですが、事業発注などの経費も含まれているということ

とです。

広域連合関係、郡下6町村での負担金の合計額は、3,892万3千円です。均等割り10%、譲与税割9%にもとづく町の分担金は、646万6千円で、譲与税見込み額1,900万円から広域連合のチームに、残金は基金に積み立てます。

建設水道関係

◆胡桃田簡易給水施設
Q 胡桃田簡易給水施設は平成26年に豪雨で取水施設が被災し、地元では大変苦労した。今回の改良工事はどのようなものか。

A 新しくできた堰堤から取水して、沈砂池を設けるものです。**要望** 砂の除去が一番問題なので、地元とよく協議して進めていきたい。

◆県単河畔林整備事業

Q 県補助金で実施される河畔林整備事業に

ついて、場所の選定方法は。

A 事前に県から町に対して希望場所の調査がありました。町内の調査を行い、一昨年の掘立線での災害によって地質が懸念される長根川と、伊勢小屋沢の木曾川への合流地点を挙げており、令和2、3年度は長根川、令和4年度は伊勢小屋沢の整備を行う計画です。5ヶ年計画として申請しています。

成人式の年齢は

Q 令和4年度から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる。町は成人式の対象年齢を引き下げて開催するのかが。その場合、時期はいつになるか。関係者は不安に思っているようだ。

A まだ具体的な協議をしていませんが、他町村の様子も見ながら検討したいと思っています。

3月定例会 議案一覧表

予算関連議案		可決
●令和元年度 補正予算	・一般会計の補正は5,945万2千円減額し、総額38億1,435万4千円となります。	審議内容掲載P.23 全員一致
●令和2年度 当初予算	・一般会計予算総額：39億6,600万円（+6.4%） ・特別会計予算総額：9億2,861万7千円	審議内容掲載P.20~ 全員一致
一般議案		可決
●南木曾町選挙管理委員及び補充員の選挙	2月29日をもって任期満了となる選挙管理委員と補充員について、議会で指名推薦を行い決定しました。 【選挙管理委員】末松博幸、下山昭次、小原悦治、林 和子 【補充員】小幡栄作、新井新作、茶原彰子、松原徳則	全員一致
●平成30年度国土強靱化 町道天白川向線防災工事請負契約の変更	契約金額：6,383万3千円（変更差額443万3千円増） 契約の相手方：株式会社松山建設	全員一致
●南木曾町財政調整基金の処分	令和2年度予算において経済事業の著しい変動により財源が著しく不足するので当該不足額の財源に充当するため、財政調整基金を4,000万円取り崩し、当該不足額の財源に充当するものです。	全員一致
●南木曾町辺地対策総合整備計画の変更	計画期間中であるため実施計画と整合性を図りながら、加除・修正により変更を行うものです。	全員一致
●町道路線の認定	地蔵沢砂防堰堤事業に伴う工事・管理用道路の施工により、砂防堰堤工事後は南木曾町で管理することが条件のため、町道路線として認定するものです。 路線名：妻籠町上連絡線	全員一致
●木曾広域連合規約の一部変更	森林経営管理法により導入された「森林経営管理制度」を各町村共有の事務として木曾広域連合が行うため、変更を行うものです。	全員一致
●長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	令和2年3月31日をもって麻績村筑北村学校組合が脱退することを認めることにより、長野県町村公平委員会共同設置規約の一部を変更するものです。	全員一致
条例の制定／改正		可決
●南木曾町地区集会所整備事業分担金徴収条例の一部改正	近年、地区住民の高齢化等により屋根修繕経費等に対する町の支援が地域振興協議会から要望されたこと、修繕対象経費見直しのため、条例の一部を改正するものです。	全協議審議掲載P.33 全員一致
●南木曾町町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定	令和元年11月8日に地方自治法施行令等の一部を改正する政令が公布され、その改正後の普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責の基準などが定められたことにより、新たに条例の制定をするものです。	全員一致
●南木曾町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	会計年度任用職員は制度導入前の任用形態や任用手続きが様々であることから、サービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことを可能とするため、条例の一部を改正するものです。	全員一致
●南木曾町公民館条例の一部改正	「館長、分館長、分館主事」がパートタイム会計年度任用職員に移行するとして改正を行ったが、その後の制度設計で会計年度任用職員にあたらぬ任用形態とすることになったため、条例の一部を改正するものです。	全員一致
●南木曾町監査委員条例の一部改正	地方自治法等の一部を改正する法律が公布され、監査制度について議選監査委員の選任の義務付けの緩和の見直しがあり、規定されていた文言が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。	全員一致
同意案件		可決
●固定資産評価審査委員会の委員の選任	樋口 信雄（再任）：南木曾町読書	全員一致
諮問案件		可決
●人権擁護委員候補者の推薦	白金 正明（再任）：南木曾町読書 袖川きよみ（新任）：南木曾町吾妻	全員一致

請願・陳情

●令和2年度税制改正に関する提言ならびに法人市町村民税(法人税割)の標準税率採用の要望について

提出者 一般社団法人木曾法人会

会 長 大沢謙一
支 部 長 野原廣平
税制委員長 井原正登

結果 不採択

●審議 同様の陳情は平成30年にあり、議会は不採択とした経緯がある。

町における税制のバランスや歳入計画を検討した結果、現状において法人税割引き下げの環境にはないと判断される。なお、消費税の影響や新型コロナウイルス感染拡大などによる中小企業への影響が懸念されており、適宜国に一層の支援を求めていきたい。

●医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書

提出者 長野県医療労働組合連合会

執行委員長 小林吟子

結果 採択・意見書送付

●審議 木曾地域の医師数は10万人当たり125・8人で、全国平均240・1人の半分程度の医師数である。医師の高齢化が進む中で、この地域にとって医師確保は重要な課題となっている。

今年1月31日に長野県知事など6県の知事によって提言された「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」設立趣意書は、今回の陳情に沿った内容になっている。また旧坂下病院の機能縮小の背景には医師不足がある。

議会の主な動き

1月

5日 南木曾町消防団出初式
11日 議員研修旅行／松山・広島・姫路

(～13日)

報告記事34P

15日 木曾郡町村議会議長会／東京(～16日)

21日 中津川市議会とのリニア新幹線対策特別委員会合同会議

報告記事26P

22日 第15回長野県地方自治政策課題研修会

29日 県町村議会 議会運営研修会

2月

5日 南木曾町公民館大会
19日 リニア新幹線対策特別委員会

報告記事26P

21日 県町村議会議長会第30回定期総会



山崎議長
議員活動15年表彰
されました

補正予算審議概要

令和2年2月期補正予算(一般会計、特別会計)が可決されました。

防災関係

◆防火水槽の設置

Q 妻籠地区での地下式防火水槽工事について、地元との協議は行なったか。

A 地域要望では「現在工事中の周辺」とありましたので、現地点で了解を得て、借地利用をする予定です。平成30年度に予定していましたが、地権者交渉が進まず平成31年度事業で実施しました。



妻籠地区に設置された防火水槽

Q 事業費390万円減額の内訳は。また、場所が適地か精査はしたか。

A 当初計画では、用地取得費用を見込んでいましたが、最終的に借地となりましたので、用地費と工事費の不用額です。

地域要望により現地点付近で選定しました。取得費用は町の公共用地取得基準に基づき必要面積から算定しています。

要望 維持管理は地元がやることになるが、現在管理されていない防火用水が多くあり、設置には慎重な検討をお願いする。

◆庁舎非常用電源
Q 役場庁舎の電源確保工事とは、どのような工事か。

A 現在は太陽光発電で蓄電池に充電していますが、災害時の夜間などには容量が不足するため、発電機を稼働させて電源を確保できるようにするものです。

水道設備関係

◆大山蘭簡易水道工事

Q 大山蘭簡易水道改良工事の具体的な内容は。

A 三軒家・上在郷地区への水道供給のため、押手地区の分岐点にある水道管を太い管に替えるものです。今回、新たに各戸へ量水器を設置して、今年度内に工事完了となる見込みです。水道料金は4月から徴収させていただきます。

◆浄化槽清掃料の増加
Q 浄化槽の清掃料増額の理由は。

A 法定検査回数が増えたことや基準単価が上がったことに加え、浄化槽の数も増えているためです。

令和2年2月期補正予算(2/26決)
一般会計補正予算 5,945万2千円を減額
総額 38億1,435万4千円に

●会計別補正予算 (単位：千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計	△ 59,452	3,814,354
国民健康保険特別会計	△ 1,593	384,774
簡易水道事業特別会計	3,526	180,449
下水道事業特別会計	△ 2,837	81,197
農業集落排水事業特別会計	△ 1,458	75,245
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	5,607	125,773
後期高齢者医療特別会計	1,973	78,728

●一般会計補正の主なもの (単位：千円)

事業名	金額
庁舎非常用電源工事費	1,370
町道本谷線改良事業の見込みによる道路新設改良費	1,000
子育て支援計画策定推進事業の実績による児童福祉総務費	△ 1,135
与川農道橋梁補強工事の実績による農道維持管理経費	△ 2,600
体育館長寿命化事業の実績による中学校建設費	△ 10,256

地方消費税交付金

Q 地方消費税交付金が500万円程減額となっているが理由は。

A 昨年10月の消費税増税に伴う交付金増の見込みもありますが、消費税を納める昨年11月末が土日になり国への納入が12月にずれ込んだため、地方にまわる時期が遅れたことに

よるためです。見かけ上、今年度は減っていますが、来年度にまわることになります。

子育て交付金

Q 保育料の無償化に伴う、子ども子育て臨時交付金は850万円の増額となっている。臨時でこの先は出ないのか。

A 当初予算で見込んだ年間保育料2,000万円と、9月までの保育料収入1,150万円程との差額分850万円が臨時交付金でくると想定しています。無償化の部分については、令和2年度以降に普通交付税の算定の中に含まれることになっていますが、予算を組んだ時点では国から

の正式な額は不明なので、予算上は必要最低の金額を見込んで示しています。

道路整備

Q 町道合妻籠線のへんび石防火水槽付近(渡島地区)は、道幅が狭くガードレールなどの転落防止柵が無い。車や観光客などの通行が危険である。特に、妻籠マラソンの時には大勢の人々が行き交う。早急に対策をできないか。

A 現地をよく調査して対応します。

施設分煙

Q 社会体育館の外に設置してある喫煙所は入口に近いので煙が入ってくる。喫煙所を移動するなど、何らかの工夫はできないか。

A 検討します。



社会体育館の喫煙所

小水力発電

Q 細野洞の小水力発電施設は工期が遅れているが理由は。

A 当初設計の横軸ペルトン水車の基本的な構造は変わりませんが、分解整備がしやすい構造への詳細図面作成に時間を要したためです。現在は製作工程に入っています。

プレミアム商品券

Q プレミアム商品券事業で280万円の減額をしているが理由は。

A まだ利用数は出ていませんので、この事業が完了した段階で統計を出したいと思えます。

要望 利用率が低い結果が出ている。還元される金額より高い事務費で商工会に委託したのが還元の結果があったのか。必要などころに直接5千円を支給すればよかったのでは。今後、町としてどのような事業であったかしっかりと検証をお願いする。

A 対象者877名のうち全体の41.3%にあたる362名の申請があり、その差額分を減額しました。申請が少なかった理由としては、申請の手続きが面倒だったとの意見もありました。

Q プレミアム商品券の利用が40%程度と少ない。役場会計室と町内各郵便局で販売したが、利用の内訳は。

新型コロナウイルス対策

町は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対策を実施しています。
この対策についての補正予算審議と全員協議会での審議の概要を紹介します。

補正予算での審議（2月26日）

◆町の対策本部

Q 新型コロナウイルス感染の対策本部について詳しい説明を求めます。

A 町では2月19日に対策本部を設置しました。これは中国での感染症発生後、国内感染が確認され拡大している中で、多くの観光客が訪れている現状もふまえ、町内での感染拡大防止だけでなく発症者が出たときに迅速な対応が必要になると判断し、南木曾町インフルエンザ等対策条例に準じたものです。

町長を本部長とし、各課長と担当する課長補佐で構成しています。今後は、外部医療機関や保健事務所の関係者との連携も考えています。

◆対策の状況（2月26日）

Q 国も基本方針を出して協力を求めている。庁舎、学校などへの予防措置の現状は。

A 担当部署ごとにやるべき予防を徹底するとともに、関係団体などへも伝え、人の集まる場所には消毒液やマスクを配備しています。

◆対策の予算

Q 消毒液やマスクによる対策予算で問題はないか。

A 消毒液は消費税の災害備蓄品購入費で購入しています。マスクは市場に無く、状況を確認して揃えます。補正予算、当初予算の中に対策費はないので、予備費を活用する予定です。

◆情報と周知

要望 町の対策方法を町民や企業に周知し、皆で対策していくことを要望する。間違った情報により町が騒然とならないよう注意して進めていただきたい。

要望 介護関係も、在宅が困難になるのではないかとと思われる。住民からの意見も聞いて、町ができることはしっかりやっていただきたい。

全員協議会での審議

3月11日 説明概要

状況 2月24日、県内で感染者確認、全国では500人を超えた。

資料 町の対策（第3版）、業者対策、「南木曾町新型コロナウイルス等対策行動計画」

質問 新型コロナウイルス対策の状況は。(1)

保育園

意見 南木曾町だけがなぜ希望保育としたのか、判断が早すぎたのでは。

小学校

答 放課後子ども教室は、どうしても1人では家にいられない低学年児童から対応した。春休み中は3年生までを対象とする。

答 1、2年の希望者に限ったのは、距離を保つことやマスク着用など細かい対応を必要としたため。

答 放課後子ども教室での食の提供は、アレルギーの問題などもある。公的な対応は考えていない。

要望 1、2年生に兄弟がいる3、6年生は一緒に放課後子ども教室での声もある。

意見 国の助成が学童保育のように放課後子ども教室にも適用になるのか確認を。

中学校

答 授業ができなかった約10日間の対応策は、各家庭を訪問し、プリントなどを配布するが、授業時間は足りないので県とも相談して新学年で対応する。

住民対応

答 感染症そのものの相談窓口は木曾保健所で、PCR検査は誰でもすぐにはできない状況。

答 危機管理の上ではこれまで自然災害が主で、病理的な危機管理については対応が薄かった。町は独自判断で本部を設置して準備を始めた。感染症発生の段階ごとの細かい対応について役場各課で取り組み、いまできる予防をきちんとすること

を心がけ、臨機応変に対応したい。

要望 不安にならないように区長、民生委員、保健補導員なども含めて情報を周知することが大事だ。

3月13日 説明概要

状況 県の方針を受けて3月13日、町の対策本部開催。国は3月19日に方針を新たに見直す予定。

資料 町の対策（第5版）、全戸配布用チラシ（Q&Aなど）

質問 新型コロナウイルス対策の状況は。(2)

保育園

答 希望保育を継続。郡内は通常保育だが、各家庭の判断で半数ほどの状況。

答 卒園式のバスは運行で計画中の町村もある。

マスクなどの備蓄

答 マスクの入手はすぐには困難。役場備蓄は500枚。町内福祉施設では1ヶ月、5ヶ月分の備蓄。消毒液はアルコールや次亜塩素酸系を手配中。

住民への情報

要望 PCR検査の関係では木曾保健所からの配布資料、高齢者などへの受診についての注釈が大事。

木曾広域連合議会報告

2月定例会の主な内容は次のとおり。

- 木曾広域連合施設整備基金条例の制定
- 木曾広域連合事務局設置条例の一部改正
- 議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 木曾広域連合分担金条例の一部改正
- 木曾広域連合介護保険条例の一部改正
- 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
- 令和元年度一般会計補正予算(第4号)
4,965万7千円を減額し総額40億7,580万8千円となりました。
- 令和元年度介護保険特別会計補正予算(第4号)
168万3千円を減額し総額44億2,075万円となりました。

全員協議会

- ◆木曾広域連合規約の変更
- ◆木曾寮移転改築・基本計画(案)
- ◆木曾広域連合財務諸表の報告

令和2年度 木曾広域連合当初予算(千円)

会計区分	本年度	前年度	比較
一般会計	4,774,362	4,066,543	707,819
介護保険特別会計	4,316,169	4,275,047	41,122
総計	9,090,531	8,341,590	748,941

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会報告

2月定例会の主な内容は次のとおり。

- 一般職の職員の給与に関する条例の改正
人事院勧告に基づく給与改定に準じて、一般職の住居手当を改定しました。
- 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正
会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する事項を新たに決めました。
- 令和2年度一般会計予算
歳入、歳出の総額は46億3千万円(前年度比0.2%減)となっています。人材不足の深刻さや一部地域での入所待機者の減少のなかで、質の高い介護サービス提供、事業運営の効率化を目指しています。
- 令和元年度一般会計補正予算(第3号)
3千万円を追加し総額47億2千万円としました。短期入所やデイサービスの利用率減による収入

源、職員退職見込みの増による基金繰入金がありました。

全員協議会

- ◆給与制度等検討委員会の指名
- ◆通所介護施設の貸与(案)について
組合経営負担の改善を図るため、デイサービス施設(6箇所)を民間法人に貸与することが提案されています。郡下では木祖村の「そほく」、木曾町の「ひなたぼっこ」が対象となります。
- ◆給食調理業務委託の状況
各施設とも来年度から3年間の委託契約が成立しています。調理方法については完全調理品の導入が施設の状況に応じて進められています。

リニア新幹線対策特別委員会報告

中津川市議会の委員会との合同会議開催

1月21日、中津川市議会のリニア対策特別委員会と毎年行っている合同会議を開催しました。

会議では、両委員会の活動状況とリニア関連事業の動向について意見交換を行いました。

JR東海には、工事が安全に進むこと、地元産材や人材の活用を要望してあります。今後、産業・観光振興に取り組むことなど、両市町で情報交換を継続していくことになります。

町からのリニアに関する状況説明

2月19日、リニア新幹線対策特別委員会を開催し、役場もっと元気に戦略室より、町で開催予定のリニア対策協議会と地元説明会の開催について報告を受けました。

現在、リニア関連事業として、町も補正予算を計上して計画が進んでいます。

議会は、急ぐことなくリスク削減に努め、これからも町と連携しながら、工事用車両の運行などの確認書締結に向け取り組むことになります。

(文責 委員長 北原隆光)



3月定例会

7人の議員が一般質問

◆赤坂 孝 議員

移住定住につながる取り組みの工夫を観光協会と協力して観光ルート開拓を

◆近藤 隆 議員

なぎそカード事業の今後の見通しは公共ポイント制度の導入で商業振興を

◆矢澤 和重 議員

広域観光プロモーションで町観光の発展を町産材の幅広い活用を

◆伊藤 寿子 議員

町に訪問看護ステーションを

◆松原 崇文 議員

町独自に行っている各種支援の充実化と継続を

◆早川 親利 議員

町民の目線に立った町政運営を外国人中高生との積極的な交流を

◆坂本 満 議員

コロナウイルス、多面的な支援を問題多い、教員の変形労働時間制先行する森林管理、まず所有者に説明を

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

移住定住につながる取り組みの工夫を観光協会と協力して観光ルート開拓を

移住定住につながる施策

Q 人口減少対策の具体的な考えと、各担当業務の関わり方は。

A 各事業が移住への判断材料に結びついていくという意識を、全員が持つて取り組む姿勢が必要だと考えています。積み重ねを大事にしていきます。各担当業務の関わり方としては、各事業が町の魅力アップにつながるという心がけで連携を密に取りながら進めていくことが必要になってくると考えます。

Q 定住化促進を図るため、どのような事業で目標達成を考えているか。

A 定住施策は若い世代をメインターゲット

として、結婚、出産、子育ての支援策の充実化を図りたいと思います。引き続き小規模な事業であっても、継続し長期にわたり支援をできるように進めていきます。移住者にとって住むところ(家・土地)が少ないという課題もありますので、町営住宅建設や宅地造成、空家利活用などの施策を進めています。引き続き取り組んでいきたいと思えます。

子育て世帯だけでなく、結婚した世帯や若者にとっても魅力的な町となるよう取り組んでいきたいと思えます。

Q 町営住宅の家賃を、他市町村より安く設定できないか。

A すでに入居されている方たちとの公平性を

保つため、安易に安くすることはできません。

観光協会の民営化

Q 民営化によるメリットは。また、行政として観光事業への関わり方は。

A 行政主導でなく民間企業として、地域一体の考えのもと観光地作りや観光資源の開発、旅行商品販売に取り組んでいけると思えます。町はハード事業を行いながら、町観光協会の自立に向けて支援します。

要望

蘭・広瀬方面には伝統工芸品だけでなく、食事処、温泉、ヤギ牧場など観光資源がたくさんある。妻籠からの観光ルート開拓をお願いしたい。



赤坂 孝 議員

なぎそカード事業の 今後の見通しは

Q 政府は、昨年の消費税増税に合わせて還元策を行い、キャッシュレス化を進めており、町でも徐々にキャッシュレス決済が増えている。それに伴い、キャッシュレス決済では、「なぎそカード」にポイントが付かないようだが、その理由は、

A 商店では、なぎそカードのポイント購入とキャッシュレス決済に伴う手数料の両方を負担することは経営的に難しいためです。

Q 町内商店で買い物をした実績がわかると思うが、商店が購入したなぎそカードのポイントの金額はどのくらいか。

A 下表のとおりです。

Q なぎそカードは、

町内商店の利用促進のため商工会と町がタイアップして作られた事業だが、今後の見通しは。

A 社会的にキャッシュレス決済が進む中、なぎそカード事業は縮小していくと思われます。

公共ポイント制度の 導入で商業振興を

Q 町が行っている健康教室への参加、検診の受診や社協で行っているようなボランティア事業などに参加した場合に、なぎそカードにポイントをつけ、住民の健康や社会参加と併せて商業の活性化につながるように公共ポイント制度（仮称）はできないか。

はできないか。

年度	購入金額 (千円)
25	5,065
26	4,330
27	4,511
28	3,762
29	3,440
30	3,530

A 現在、実証実験を行っている自治体がありますので、その結果も参考に検討します。

Q 住宅リフォーム補助金は、20万円限度額で、その内3割が南木曾町商品券となっている。

町内商店への還元を図るためにもこの割合を上げられないか。

A 検討します。

意見 商店存続と活性化に向け、さまざまな工夫をお願いしたい。



近藤 隆 議員

広域観光プロモーションで 町観光の発展を、町産材の幅広い活用を

尾張藩連携事業に期待

Q 観光総務費の尾張藩連携事業とは、どのような事業か。

A 本年2月3日、名古屋城本丸御殿で、かつての尾張藩に所縁のある自治体と関係事業者が集まり「尾張藩連携事業推進協議会」設立に向けた結団式を行いました。名古屋を起点とした尾張藩周遊ルートを新たに形成し、欧米豪からの集客を目的とした広域観光プロモーションを行うものです。

意見 町の観光産業の発展に繋がることを期待する。

積極的な町産材利用を

Q 林業振興費の地元

産材製材保管委託料について、具体的な内容は。

A 整備して搬出間伐された木材の一部を、妻籠町並み交流センター建設の材料にあてるための、製材と保管の委託経費です。交流センター建設は、令和3年度です。町有林から搬出した約50㎡の木材を、事前に構造材や板材として製材して保管していく予定です。

要望 新年度事業のため、保管について決まっていらないと思うが、製材や保管場所も地元事業者を利用するようお願いしたい。

Q 森林環境譲与税の木材利用促進について、具体的な内容は。

A 公共建物の木材利

用促進について、妻籠町並み交流センター建設に町産材を使用する経費に森林環境譲与税の一部を使用するものです。

Q 森林環境譲与税は都市部へも譲与される。町と友好関係を結んでいる長久手市も例外ではない。更に利用していただけるようにトップセールスをお願いしたい。

A 広域連合と愛知中部水道企業団の各市長、町長と譲与税の話をしていきます。長久手市長との懇談の際にも話したところ、「長久手市の保育園や公共建物に使いたい」とのことでした。この機会に、町内の木材業者や関係者の皆さんと一緒にPRしていきたいと思えます。



矢澤 和重 議員

町に
訪問看護ステーションを

坂下病院の縮小、
その影響は

Q 国保運営協議会の中で、「医療費については平成30年度に比べて今年度は2,400万円程の減額が見込まれる」との報告だったが、坂下病院が診療所になったことへの影響が出てきているのではないかと心配しています。

A レセプトを参考にすると、後期高齢者医療については外来診療にそれほどの変化はありません。平成27年度から1,200件減ってはいますが、同じくらい増加しており、木曾病院や中津川市民病院など他診療機関への受診が見られます。国民健康保険については、1,100件の減少、700件の増加ですが、平成27年度から保険者

が2割程減っていることで、その影響もあると思います。

今年3月いっぱい、耳鼻咽喉科・泌尿器科が市民病院へ集約となるので、今後の動向を見ながら検証したいと思います。

訪問看護の重要性

Q 今後の課題として、他の診療機関を受診するための移動手段がある人は良いが、それができない人については、在宅医療が必要になる可能性がある。町に訪問看護ステーションが来てくれているのは把握しているか。

A 中津川市と阿智村にある2施設などから来ていただいています。



伊藤 寿子 議員

Q 地域、社協ヘルパーステーション、保健師、医療関係などの連携による地域包括ケアに加えて、この町に訪問看護ステーションがあればいいと考えている。今年度からの地元医療機関に対する支援事業の状況は。

A 地域医療支援事業が始まっています。

Q 大変良い事業だと思うが、その中で訪問看護ステーションの再開といった話しもできないか。

A 地元医療機関も、再開できれば良いという希望はあるようですが、難しい面もあるの

で、これからの課題です。**要望** 人生の最期に、本当にこの町に住んで良かったと思える医療体制の構築をお願いします。

町独自に行っている
各種支援の充実化と継続を

インフルエンザ
予防接種支援

Q 15歳・18歳の無料支援について、本年度の実績とその理由は。

A 15歳は81%、18歳は53%の接種率になっています。

現時点では理由を把握できておりませんが、これから精査したいと思います。

サポカー補助金

Q 本年度の実績は。

A 現在、新車購入15件、安全装置取り付け2件です。

Q 国の支援も始まったところだが、二重に補助を受けられることになるようだ。そのことについて町の考えは。

A この補助金の目的

は、安全を確保することで、国の指導は「併給可能」とのことですので、その指導通りにやっていく予定です。

免許証自主返納支援

Q 本年度の実績は。

A 1件当たり1万3千円の南木曾町商品券による支援で、18件の返納がありました。

Q 以前から議会でもお願いしている「免許証返納による運転経歴証明書の発行の簡略化」はどうなったか。

A 木曾警察署や南木曾町交番にその都度お願いしています。引き続き要望をしていきたいと思っています。

は、安全を確保することで、国の指導は「併給可能」とのことですので、その指導通りにやっていく予定です。

長久手市への
出産祝い品事業

Q 本年度の実績は。

A 1件あたり5,100円の品で、約600件の注文を受けました。毎年同じくらいの注文数となっています。

友好関係を結んでい

る長久手市が出産祝い品として新生児が生まれた世帯に対して行っている事業で、町が提案した6種類の木のおもちゃなどから選んでもらっていますが、どのような品物が良いかなど長久手市民の皆さんの意見を聞きながら、これからも長く続けていきたいと考えています。



松原 崇文 議員

町民の目線に立った町政運営を 外国人中高生との積極的な交流を

4年間の町政運営は

Q 町長就任から4年間を振り返って、実行できたこと、成果が上がったことは何か。

A ミニ集会や各地域の集会・催しに出席して意見交換を行うなど、住民の声に耳を傾けてきました。

国や県、民間事業者などに対して要望活動も積極的に行ってきました。結果として、若い世代への子育て施策や観光協会の法人化、チャレンジクラブや健康マラソン大会など一定の道筋ができ、故郷納税の金額は増えました。健康診断の受診率の向上、1人当たりの医療費の減額など「できることはすぐやる」という気持ちで取り組んできました。

Q 実行できなかったこと、やり残したことは何か。

A 地域医療や救急体制確保の仕組みづくり、地域経済が町内で循環する仕組みづくり、子ども園などは道半ばです。

AIなどの先端技術を活用した取り組みやスマホアプリを利用した連絡体制、役場内の組織の改善などは実行できませんでした。

意見

4年間、町長ならではの町政運営で積極的に取り組まれ、先日も次期町政に向けた決意をお聞きした。町民の目線に立ち頑張っていたいただきたい。

外国人中高生との交流

Q 木曾には大勢の外国人が訪れており、地元中高生との交流を希望している。過去に、蘇南



早川 親利 議員

高校生たちと交流会を行ったようだが、上手くいかないのが現状だ。教育委員会が間に入るなど計画的に交流会ができないか。

A 高校は毎年海外語学研修を行っており、中学校は総合学習として、南木曾駅での外国人観光客に対するインタビュウや外国人向けのパンフレット作成をしています。

学校同士の交流会は、課題がありますので、検討をしたいと思います。

意見

交流することによって、本場の英語に触れるだけでなく、町や日本の伝統文化の紹介ができる。

世界で通用する人材育成の良い機会となるため、検討をお願いします。

コロナウイルス、多面的な支援を

Q 新型コロナウイルス対策は、さまざまな面から支援を検討していただきたい。個人に対する補償などの支援、業者に対しては国の助成制度ができるまでのつなぎ資金など準備が可能では。

A 収入や売り上げの減少があった方たちに對し、どう応援するか大きな課題だと考えます。国が方向性を定めていただくのが望ましいですが、町としては、当面を凌ぐ方法や

制度の運用を工夫していきたいと思えます。

Q 感染者が出た場合、事業によっては全体が機能しにくくなる可能性があると思うが、町の対策は。

今の状態が長丁場になることも懸念されるが、

A 対策本部では、各課で予防に向けた取り組みについて必要な対策を取っています。現在、各課で危険レベルごとの対応をまとめ、指針として共有する作業を進めています。

先行する森林管理、まず所有者に説明を

Q 森林環境譲与税を用いた動きが始まっている。森林経営管理法によりゾーニングするようだが、ほとんどの山林所有者が知らないところで行われている状況は問題では。

A 森林所有者対象には、説明会などはまだ行っていませんが、木

曾広域連合から制度説明のチラシを全戸配布する予定です。

要望

法律では、所有者の適切な森林管理の責務を明確化している。その制度のことを知らずに山の税金を払っている。丁寧に進めていただきたい。

問題多い、教員の 変形労働時間制

Q 教員の変形労働時間制について、県の意向調査も含め町の段階でどの程度議論が進んでいるか。

A 変形労働時間制は、自治体の判断により条例制定し来年4月から導入できるもので、働き方改革の一環として教員の資質の向上や健康管理に資するものとされています。一方で、教員にはさまざまな研修や部活動の指導などがあり、夏休みなどの長期休暇を取れる保証がないという声や、長時間労働を一層助長するといった意見も出されていますので、慎重に検討していきます。

要望

現場の先生たちの意見をしっかりと聞きながら進めていただきたい。



坂本 満 議員

全員協議会

議会と町の意見交換

(2月26日・3月11日・3月13日)

第2期地方創生 総合戦略の策定

説明概要

南木曾町総合戦略の第1期計画が今年度で終了するため、南木曾町総合戦略第2期計画

(令和2年度〜令和6年度)を策定するものです。※昨年の12月定例会で説明後、パブリックコメントを行い決定。※詳細内容は広報なきそ今月号6・7P

質疑 地方創生総合戦略関係

- Q リニアの位置づけはどのようになっているか。
- A リニア開業後を見据えた地域づくりの指針として「南木曾町リニア活用基本構想」を策定します。
- Q 町の総合計画との関連は。
- A 総合計画に掲げる人口減少の歯止めと人口減少社会の中での幸福な暮らしの維持という2点を集中的に展開していくための総合戦略です。
- Q 事業の評価はどのように行うのか。
- A 地方創生検証会議で評価を行っています。

質疑 子ども・子育て支援事業計画関係

- Q 子どもの貧困対策は、5カ年計画の中で実態調査をするのか。
- A 情報共有しながら実態を確認していきたいと思います。
- Q 放課後子ども教室の位置付けをどう考えるか。
- A 地域の皆さんにサポートして頂きながら、「学童保育」の良さも取り入れて、内容を充実させていきたいと思います。
- Q 対象となる年齢、高校生の支援内容は。
- A 生まれてから高校生までです。高校生については、不登校の生徒などへの支援です。
- Q 児童虐待は、児童相談所など関係団体との連携も必要では。
- A 関係団体との協力連携は行っています。また、専用ダイヤルを設けて悩みを聞くなど体制を図っています。

子ども・子育て支援 事業計画を策定

説明概要

南木曾町子ども子育て支援事業計画の第1期が今年度で終了するため、新たな支援事業計画(令和2年度〜令和6年度)を策定するものです。

質疑 リニア活用基本構想(案) 関係

- Q いろいろ盛り込まれ、町の総合計画と同様な構想になっている。重点を絞り込むなどもっと簡潔にできないのか。
- A 様々な可能性があり、少しでもチャンスがあれば集中的な取り組みや交流拡大など、リニア活用に活かしていきたいと考えます。
- Q 外国人観光客が来る理由は、治安が良いだけでなく山道でも人家があることで安心感があるためだ。しっかりとした住民の生活基盤があってこそ地域産業が成り立ち、その中で観光産業が生かされていると思うが、構想では考慮されていないように感じる。
- A あくまでも基本構想ですので、意見を聞きながらさまざまな事業計画に盛り込み進めていきたいと思います。
- Q 観光産業を支える農林業や景観への記述が少なく実現性が乏しいと感じる。
- A 農林業や景観についても考えていかなければいけません。随時、見直しを行ってきたいと思います。
- Q 移住定住について多く記載してはどうか。南木曾駅に停まる電車の増便や、終着駅の南木曾までの延長、駅東側の貯木場に団地を作るなどの意見は出なかったのか。
- A 構想(案)には3つの柱があり、定住、関係人口については2つ目の「ひとの流れをつくる」に記載されています。
- Q 地域の実態に即してリニアをどう受け止めていくかの視点が必要では。大学教授の提言がそのまま記されているが、私たち住民が自分たちの言葉で作っていくのが、町としての構想なのでは。
- A まちづくりに携わっている先生に提言をいただき、世の中がどのように変化していくかを示唆するものとなっています。町の構想は別に記載されています。パブリックコメント期間は3月24日までですので、またご意見をいただければと思います。

リニア活用基本構想(案)

説明概要

リニア中央新幹線のプラス面の効果を最大化するため、リニア開業後を見据えた地域づ

くりの指針としての南木曾町リニア活用基本構想(案)を作成しました。昨年の12月定例会で説明後、町民のアイデア・提言をもとに基本構想素案を作成し、さ

らに町が各団体と意見交換をして作成しました。3月24日までパブリックコメント期間を設け、いただいた意見を反映させたいので基本構想とする予定です。

一般社団法人南木曾町観光協会を設立

説明概要

南木曾町観光協会は、令和元年7月に従来の観光協会を解散して、新たに一般社団法人としてスタートしました。観光協会の理事長、専務理事から、現在に至るまでの経緯、今後の事業展開、協会の体制、公益的業務、収益的業務について説明がありました。



妻籠宿内に設けられた観光協会の事務所（内観）

質疑 一般社団法人・南木曾町観光協会関係

Q 今まで町主体で運営されていたが、法人となった以上は一企業として早く自立していただきたい。年間1,000万円の補助金や役場職員派遣など町からの出資も大きい、どのように考えているか。

A 町の施政方針であります観光立町を目指し、早く収益をあげて軌道に乗せられるように頑張っていく所存です。皆さんにもご協力をよろしくお願いします。

Q 今まで馬籠～妻籠で行っていた観光客向けの荷物運搬はどうなるのか。

A これからも引き続きやっていきます。

Q 妻籠観光協会はどのような形で入るのか。また与川支部や田立支部・北部支部などについても説明をお願いしたい。

A 妻籠観光協会は基本的に個人会員として入っていただき、会費は妻籠観光協会からまとめていただきます。また事務委託も受ける予定です。

他支部は、賛同いただける方には個人会員として入っていただく方法で検討しています。

町制施行60周年記念事業の実施協力を募集

説明概要

昭和36年1月1日、当時の読書村・吾妻村・田立村の3村合併により町制を施行して以来、令和3年1月1日で60周年を迎えます。この記念すべき年に南木曾町の過去から現在を回顧し、さらなる発展・飛躍に向けて町民の皆さんと共に祝うための記念事業を募集し、実施するものです。

◆事業名

「町制施行60周年記念事業『創造 ふるさとなぎそ』」

◆全体事業費

500万円

◆第一次募集締切

令和2年3月31日

◆最終応募締切

令和2年8月31日

質疑 町制施行60周年記念事業関係

Q 事業名について、60周年なので「還暦 なぎそまち」など、もう少し工夫してはどうか。

A 検討させていただきます。

意見 各種団体に募集をかけるのはいいが、できるだけ町民のための事業にしていきたい。

上下水道地方公営企業適用の導入

説明概要

上下水道事業は、長期的に安定したサービスの提供を実現するため、地方公営企業法の適用（以下、法適用）により、経営状況や財政状況を明確に把握することが可能な、発生主義に基づく複式簿記の手法によって経理す

る「企業会計方式」への移行が強く要請されています。そのため、南木曾町上下水道事業でも法適用を行うものです。

◆準備期間

令和元年～令和2年度（2ヶ年）

◆法適用

令和3年4月1日予定

質疑 地方公営企業適用関係

Q 上下水道料金は、なるべく上げないようにすることだが、上げなければならない状況になった場合、一般会計から繰り入れをするのか。

A どうしても必要となった場合は、繰り入れをお願いしたいと思います。

Q 公営企業会計になっても高料金に対する交付税措置はあるのか。

A 交付税は措置されます。

Q 公営企業会計になっても国の補助金等は対象になるか。

A 今まで通り補助金を活用できます。補助金は公営企業債を使えます。小規模水道事業は、一般会計で行います。

	町制度	国制度
対象者	南木曾町内に住所を有し、65歳以上で町税などの滞納がない方 ※1人につき1回限り	65歳以上の方
補助対象	・自ら所有又は使用する車両（自動車検証に所有者又は使用者に記載がある者） ・自家用の普通自動車、小型自動車又は軽自動車（営業等の目的以外、自動車検証において用途に自家用の記載がされている車両）	・自家用自動車で個人名義の車両 ・業務用自動車 個人又は法人名義で、1事業所につき65歳以上の高齢運転者の人数を超えない台数
補助金額	①衝突被害軽減ブレーキ、②ペダル踏み間違い加速抑制装置、③車線維持支援抑制装置、④車線脱逸警報装置、⑤ふらつき注意喚起装置	
	購入 ※①の機能に加え②～⑤のいずれかの機能を有する車 3万円	購入：①かつ②を搭載した車 登録車10万円、 軽自動車7万円、中古車4万円 購入：①のみを搭載した車 登録車6万円、 軽自動車3万円、中古車2万円 ※国以外の補助金は併用可
	②を後付け1万5千円	②後付け センサー有4万円 センサー無2万円 ※他の補助金など全て併用不可

説明概要

町では、安全運転サポート車を購入又は、後付けでペダル踏み間違い時加速抑制装置の

整備した高齢者を対象に補助制度を創設し、令和元年7月1日から運用を開始しました。

比較・・・町の高齢者サポート補助金制度と経済産業省サポート補助金

※詳細内容は広報なごそ昨年12月号4Pに掲載
経済産業省でもサポート補助制度を12月23日から運用開始しましたので、情報提供として説明がありました。（左表参考）

説明概要

山の木々を利用して林業の振興を図るため、薪・ペレットストーブなどの設置に対して補助を行う要綱について、説明がありました。令和2年4月1日から施行。
※詳細内容は広報なごそ今月号12Pに掲載

薪ストーブ・ペレットストーブ設置補助金を設置

説明概要

現在地区集会所の屋根部分を除く修繕工事は、分担金を徴収していませんが、屋根も含まれたすべての修繕工事に関して2割の分担金を徴収するものです。令和2年4月1日から施行。

屋根の修繕負担改正（地区集会所整備事業の負担等の条例改正）

質疑 薪ストーブ・ペレットストーブ設置補助金関係

Q 居住する住宅とあるが、はなれや物置のような建物は対象となるか。また、風呂場は該当するか。

A 対象外となります。薪ストーブは、二次燃焼機能を有したストーブが対象となります。

Q 申請件数が想定以上にあった場合、予算が足りなくなってしまうが、その場合はどうなるのか。また、国や県からの補助がなくなってしまった場合でも、町単独で継続して補助を行うのか。

A 当初予算計上分よりも多く申請があった場合には、補正予算で対応したいと考えています。また、県からの補助がなくなっても継続して交付していきたいと思っています。

意見 薪の調達に難しいため、灯油暖房器具を利用する現状がある。調達に関する支援を行うなど十分な対策の検討をお願いしたい。

質疑 地区集会所整備事業の負担等関係

Q 区所有集会所の修繕は、全額支払いをしてから8割の補助金が支払われるが、全額支払いは大変であるので、町が工事して2割負担の方法をとれないか。

A 町のつなぎ資金を活用していただきたいと思っております。

要望① 屋根工事など地元で修繕した場合は、原材料も対象になるようにしていただきたい。

要望② 水洗化に係る工事も補助の対象になるようにしていただきたい。

議員研修
旅行報告

改めて考える「戦争」と「平和」

1月11～13日に議員研修として愛媛県、広島県、兵庫県に行って来ました。この研修は、議員の任期中に1回、全額自己負担で懇親を兼ねて開催されてきているものです。

初日は、初詣のため熱田神宮で参拝をしてから松山市に向かいました。移動時間が長く、午後6時ごろ松山市に到着しました。

翌日は広島市に向かい、大和ミュージアムを見学して、原爆ドーム、平和記念資料館に行きました。資料館では被爆者証言や遺品、当時の資料、人影が残った「人影の石」、火傷を負った少女の写真など…悲惨さを物語る展示や原爆

投下に至った歴史的背景や広島歴史を見学しました。広島市に投下された原子爆弾による甚大な被害を肌で感じ、全員が無言となっていました。海外からの来場者も多く、なかには泣いている方々もおられ、「心に響くのは、皆同じなのだ…」と感じました。つくづく、戦争は二度と起こしてはならない、不幸な人を生み出すだけだと思いました。ほかにもアオギリも見ってきました。南木曾中学校にもアオギリの木があります。ちゃんと繋がっているという思いが沸き、「帰ったら、南木曾中学校のアオギリを見に行こう」と考えていました。ひとつひとつが平和の大切さや命の尊さについて改めて考える機会となりました。

最終日は、広島県廿日市市の宮島にある厳島神社と、兵庫県姫路市の姫路城を見学してきました。どちらも外国人がとても多く、賑わっていました。外国人観光客への対応もしっかりされていて、観光について勉強になりました。

3日間の研修で学んだことを今後活かしていきたいと思えます。（記 矢澤和重 議員）



編集後記

今年は、記録的な暖冬で、北陸地域では、平年2m60cmの積雪が今年は7cmだったそうです。南木曾町もほとんど積雪がなく、春の農作業に影響がなければと思います。

新型コロナウイルスの流行によりイベントやスポーツの中止や子どもたちにとって思い出となる卒業式なども縮小され残念です。3月定例議会も全員マスクを着用して普段とは違う雰囲気の中での開会でした。

今年最後の「議会だより」となります。編集委員は、町の課題は何か、議会ではどんな活動をしているのかを分かりやすく伝えていくことを目標にして編集してきました。4年間ありがとうございました。

編集委員

- 坂本 満
- 近藤 隆 (記)
- 伊藤 寿子
- 早川 親利

議会の傍聴にお越しく下さい

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。詳しい日程などについては、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。

※3月の議会は、3日間で16人の傍聴がありました。

